

令和3年12月20日
(一財) 日本建設情報総合センター

お知らせ

「払込取扱票」に係る利用料金の改定について

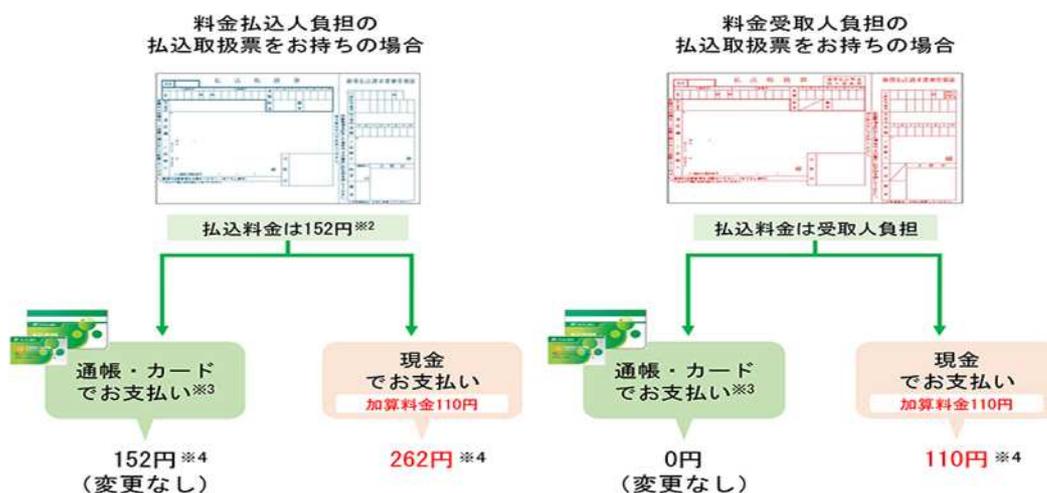
平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます

当財団では、会費等のご請求に併せまして、ゆうちょ銀行「払込取扱票」を一部に同封しております。

ゆうちょ銀行の利用料金の改定に伴い、**2022年1月17日**から、現金取扱窓口やATMで「払込取扱票」を利用し現金でお支払いいただく場合、1件ごとに**110円の料金が加算される**こととなります。

ご承知おきくださいますよう、お願い申し上げます。

例：ゆうちょATMで10,000円を通常払込みをする場合に、払込をされるお客様にご負担いただく料金（ゆうちょ銀行HPより抜粋）



ゆうちょ銀行 HP「一部商品・サービス料金の料金新設・改訂について」

https://www.jp-bank.japanpost.jp/news/2021/news_id001686_01.html

口座振替へのご変更をご希望のお客様は次頁の「預金口座振替依頼書」を御記入・押印の上、下記の住所までお送りください。

〒107-6114 東京都港区赤坂五丁目2番20号 赤坂パークビル14階
一般財団法人 日本建設情報総合センター 経営企画部 宛

預金口座振替依頼書

銀行
信用金庫
組合
御中

令和 年 月 日

私は、SMBC ファイナンスサービス株式会社から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規程を確約のうえ依頼します。

収納代行会社 SMBC ファイナンスサービス株式会社 太枠内の必要項目をご記入下さい。

銀行 信用金庫 組合	支店	金融機関コード					
		銀行コード			支店コード		
預金種目	1. 普通 2. 当座	口座番号					
(フリガナ)							金融機関届出印
口座名義	(預金者名)						

振替日 毎月23日(金融機関休業日の場合は翌営業日)

- 預金口座振替規程 -

- 銀行(金庫、組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払って下さい。この場合、預金規程または当座勘定規程にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の提出はしません。
- 振替日において、請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申し出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものととして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替について仮に紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には迷惑をかけません。

捨印



(金融機関使用欄)

不備返却事由	1. 預金取引なし 2. 印鑑相違
	3. 記載事項等相違(店名・預金種目・口座番号・口座名義)
	4. その他()
備考:	

証印	印鑑照合	受付印

(収納企業使用欄)

住所	〒	Tel - -										
電話番号												
契約者名	(預金者名と異なる場合のみご記入下さい)											
契約者番号	委託者コード				顧客コード							
	0	9	1	8	5	0	0	0	0			
振替開始	令和			年			月	支払分より				

(金融機関へのお願い)

この預金口座振替依頼書に不備がありましたら、不備返却事由欄の該当項目に 印を付けて速やかに SMBC ファイナンスサービス株式会社(東京都港区新橋1-8-3 Tel 050-3831-7221)へご返送下さい。

料金等の収納企業名	一般財団法人 日本建設情報総合センター
料金等の種類	JACIC NET の料金等